

**5月31日～6月6日は
「禁煙週間」です**



たばこやその煙には多くの有害な物質が含まれており、その中には発がん物質も多く含まれているため、喫煙者は非喫煙者に比べガンにかかる確率も高くなっています。本市では、死因の第1位がガンによるもので、その中でも喫煙の大きい気管支ガン、肺ガンが死亡者数トップとなっています。また、たばこを吸わなくても、喫煙者の近くにいて煙を吸ってしまう「受動喫煙」も喫煙者と同じように大きな害を受けます。自分自身や家族の健康を守るため、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか？

○5月30日～6月3日に平良庁舎でパネル展を行います

**「みがこうよ 未来へつなげる じょうぶな歯」
6月4日～10日は歯の衛生週間です。**

磨き残した歯垢はむし歯や歯周病などの原因となります。歯周病は歯の周りの組織を破壊してしまう病気で、ときには歯が抜けてしまう場合もあります。お口の清潔には、食べた磨くを実践し日頃の歯磨きにフッ素とフロスや歯間ブラシをプラスして、むし歯や歯周病からお口の健康を守りましょう。

ハチマルニーマル

8020 運動！

(80歳になっても20本の歯を保とう)

**宮古島食育推進計画
「みゃーく食育プラン」を策定**

食生活の指針を身につけるため、望ましい食事のバランスや量を図示した食事バランスガイドや地域食材を活用した食育の推進を図ることを目的に策定しました。

子どものころから規則正しく、バランスの良い食生活をして、体も心も健康にしましょう。

6月は食育普及月間です。

宮古島市役所ロビーにおいて、6月13日～15日の3日間、食育に関する展示等を行いますので、市民の皆様のご来場をお待ちしております。

○みゃーくのすぐれもの(宮古食材)並びに食育に関する展示 8:30～17:00

○栄養士による食事バランスガイド活用相談(広報誌今月号に折り込んであるリーフレットを参考に、栄養士があなたの食事内容を個別にアドバイスします。) 9:00～12:00 13:00～16:00



下地保健福祉センター ☎ 76-2785

沖縄県障害者歯科地域協力医について

障がいを持つ方には、筋緊張により、一般の歯科医院での治療が困難な場合があります。

そこで、社団法人沖縄県歯科医師会では障がい者(児)への歯科治療の研修の実施と、研修を受けた歯科医師を「沖縄県障害者歯科地域協力医」として登録し、登録医による治療を推奨しています。宮古地区での登録医は右記の通りです。

※治療費は他の歯科医院と同様に通常費用(3割等の自己負担)がかかります。

詳しくは 障がい福祉課 ☎ 73-1975

宮古地区障害者地域協力医一覧

下地中央歯科医院	76-3888
池間歯科医院	73-8888
永和歯科医院	73-7155
松原歯科医院	73-1788
KAZUデンタルクリニック	73-4184
がねこ歯科クリニック	73-1183
たいら歯科クリニック	74-2711
羽地歯科口腔外科医院	73-4618
伊良部中央歯科医院	78-5888
岡村歯科医院	74-3204
多良間村立歯科医院	79-2162

**新たな沖縄振興計画の基本的考え方(案)に関する
宮古地区住民説明会の開催について**

現在、沖縄県においては、沖縄の将来像を描いた「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、同ビジョンを実現するための基本計画の策定を進めており、この度、新たな計画の素案的な性格を有する「新たな計画の基本的考え方(案)」をとりまとめました。

今後は、県民をはじめ各界各層の幅広い意見を反映させることが重要であるとの考えから、下記日程のとおり計画(案)に関する宮古地区住民説明会を開催いたしますので、多くの市民のご参加をお願いします。

日時：平成23年6月6日(月) 午後5時30分～7時

場所：宮古事務所2階講堂

※「新たな計画の基本的考え方(案)」は、沖縄県のホームページをご覧ください。

<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=29>

お問い合わせ：沖縄県 企画部 企画調整課 計画班 ☎ 098-866-2026

宮古島市 企画調整課 政策調整係 ☎ 72-3751(内線447)

平成23年度 日本脳炎予防接種について

【対象】宮古島市に住所を有する下記の者

(1)3歳(H19. 6. 6生～H20. 6. 5生) [6/5の接種日において3歳の子]

(2)4歳(H18. 6. 26生～H19. 7. 18生) [昨年の3歳対象生年月日]

①1期初回接種2回を終了している方

②1期初回接種1回のみ接種済みの方

(3)9歳(小3)(H14. 4. 2生～H15. 4. 1生)

10歳(小4)(H13. 4. 2生～H14. 4. 1生)

※上記の対象者へは予防接種通知書を各個人宅へ送付します。

接種当日は、母子手帳(親子健康手帳)及び予防接種通知書を持参してください。

※4歳(上記①②以外の方)～7歳6ヶ月及び11歳以上13歳未満で、接種希望の方は健康増進課予防係までお問い合わせください。



【日時】

期日	時間	対象者	場所
6月5日(日)	午前9時～10時30分	3歳、希望者	平良保健センター
6月19日(日)	午前9時～10時30分	9歳	
	午後1時～2時30分	10歳	
6月26日(日)	午前9時～10時30分	3歳、希望者	
7月10日(日)	午前9時～10時30分	4歳で①対象の子、9歳	
	午後1時～2時30分	4歳で②対象の子、10歳	
7月24日(日)	午後1時～2時30分	4歳、2回目未接種者	

【料金】接種1回につき1,400円(自己負担額)

※できるだけ釣り銭のないように、ご協力をお願いします。

問い合わせ 健康増進課 予防係 ☎ 73-1978

平成二十三年度 市営住宅空家待ち入居者募集

一、募集団地

◎市営住宅全団地

- ・今回実施する空家待ち入居者の募集は、平成二十三年度に発生する空家を見込んで実施するもので、現在空いている住宅について募集するものではありません。
- ・応募多数の場合は、空家見込み数だけ抽選で空家待ち順位を決定し、本人宛入居順位を通知します。

二、入居資格

- ◎宮古島市に住所を有する者
- ◎市税及び国民健康保険税の滞納がない者
- ◎単身入居の場合は、昭和三十一年四月一日以前に生まれた者
- ◎夫婦（婚約者及び事実上婚姻と同様の事情にある者）又は同居しようとする親族であること

三、申込期間

- ◎平成二十三年六月 十三日（月） 午前九時から
- 平成二十三年六月二十二日（水） 午後五時まで

四、申込書の交付及び提出先

- ◎住宅情報センター株式会社 市営住宅管理課
- 宮古島市平良字西里一〇七―七

☎ 74-2566

市営住宅の管理業務窓口が代わりました

宮古島市は、平成 23 年 4 月 1 日から市営住宅等の管理業務に指定管理者制度を導入しました。公募により選定され、市長が指定した次の団体が、市に代わって市営住宅等の管理を行います。

【指定管理者が行う主な業務】

- ①入居、退去に関する業務（空家募集業務も含む）
- ②家賃及び駐車場使用料の徴収に関する業務
- ③入居者に係る連絡、相談、指導等に関する業務
- ④建物、設備等の維持及び修繕に関する業務

【指定管理者】

団体名	住宅情報センター株式会社
代表者名	代表取締役 佐和田功
住所	宮古島市平良字西里 1107 番地 7
連絡先	電話：74-2566 FAX：73-5899

問い合わせ先 宮古島市 住宅課 ☎ 76-6137

「住宅用太陽光発電システム」の設置補助を行います

○補助対象者

- ①当該年度中（平成 23 年度）にシステム設置契約から工事完了及び電力供給契約が完了する方
- ②自らが居住する宮古島市内の住宅にシステムを新設する方
- ③システムの稼働状況等の情報提供等について市に協力できる方
- ④本市の市税（国民健康保険税を含む）完納者

○補助金額 1kw あたり 4 万円（上限 16 万円）

○受付期間

平成 23 年 6 月 1 日～ 6 月 30 日

交付対象者は抽選で決まります。

※市の制度のほか、国及び県の支援制度もあります。

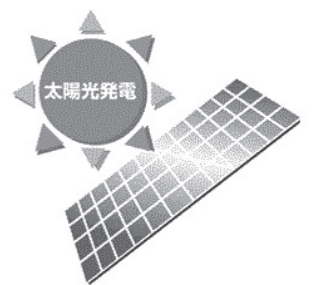
支援内容は国・県・市で異なりますので、詳しくはそれぞれの窓口でお問い合わせください。

○問い合わせ先

国：太陽光発電普及拡大センター（J-PEC） ☎ 043-239-6200

県：沖縄県観光商工部産業政策課 ☎ 098-866-2330

市：宮古島市エコアイランド推進課 ☎ 72-3751



環境保全課から お知らせです

単独浄化槽等から合併浄化槽に付け替える方へ 補助金制度のご案内

市では、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に付け替える方に補助金を交付します。5・7・10人槽の浄化槽が対象です。

【合併浄化槽とは？】

台所やお風呂からでる生活雑排水を、トイレからのし尿とあわせて処理できる浄化槽で、車1台分ほどの駐車スペースがあれば設置できます。

【対象者】

- 1 宮古島市在住で、諸税金を完納済みの方
- 2 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 2 月 28 日までに設置工事を完了する方
- 3 一戸建ての個人住宅で、商店・事業所以外のもの（住宅と併用のものは可）
- 4 新築や立て替えの場合は対象外

【対象地域】

- 1 市内全地区（伊良部地区含む）
- 2 公共下水道・農漁業集落排水区域以外の地域

【申込締切】平成 23 年 12 月 28 日（水）

- ※ 申込多数の場合は、抽選になることがあります。
- ※ 必要書類等は申込みの際に説明します。

6 月は環境月間です

廃棄物の不法投棄は犯罪です 不法投棄を無くしてきれいな宮古島を守りましょう

不法投棄を行った者は、5 年以下の懲役又は 1 千万円以下の罰金。または両方の刑が科せられます。

不法投棄を見つけたら

}	宮古島市環境保全課	75-5339	}	までご連絡ください。
	宮古福祉保健所生活環境班	72-3501		
	宮古島警察署	72-0110		

剪定枝葉・生ゴミの出し方の注意

宮古島市ではゴミの減量化を進めています。

剪定枝葉・生ゴミはリサイクルで堆肥化し、減量化及び有効活用が出来ますが、せっかく収集されたゴミに、異物が混入しますと、堆肥（リサイクル）にされず廃棄されます。（異物とはゴム、プラスチック、ビニール、ガラス、金属等）

各家庭で十分に注意・分別のうえ搬出して頂くようご協力をお願いします。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 75-5339

子ども博物館 第 2 回「博物館探検」の募集

日 時：6 月 12 日（日）9:00～12:00

内 容：普段は見ることのできない博物館の色々な部屋を見学したり、展示室の説明を受けたりします。

対 象：宮古島市内の小学校 5・6 年生

募集人数：10 名



問い合わせ 宮古島市総合博物館 ☎ 73-0567

第6回 沖縄・提案一百選 作品募集

第1部 共通テーマ

『世界のウチナーンチュと沖縄』

沖縄県における地域振興の重要課題について、県民的な議論の場を設定し、議論の深まりと問題解決に向けての県民的なコンセンサスづくりを目指して、一つの共通のテーマで広く県内外から提案を募集します。

【題名・内容】

『世界のウチナーンチュと沖縄』に関する作文：貴方の移民体験、貴方や家族・親戚の海外生活エピソード、沖縄と世界のウチナーンチュの交流やこれからの新しい関係の提案等を書いて下さい。(2,000字程度)

【応募期間】

平成23年5月2日(月)～6月30日(木)

応募用紙はダウンロードできます。(HP: <http://www.taibei.jp>)

※メール添付：30日24時受信まで。郵送：当日消印有効。持参の場合：平日9:00～17:00

【応募先・問い合わせ先】

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階

(株)沖縄県対米請求権事業協会『沖縄・提案-百選』係 ☎098-862-9390

第1部 e-mail: kenkyuin@taibei.jp

第2部

『書いて残そう 島々の言葉』

～琉球諸語継承事業～

ユネスコの世界言語状況調査によると、琉球文化圏には日本語以外に6語の国際的な基準である独立言語があるが、いずれも存続の危機にあると報告されています。そのため、琉球諸島文化の基層を形成する多様な言語群の継承に資するため、琉球諸語継承事業を実施します。

【題名・内容】

琉球諸語による作文：自由な題名及び内容で書いて下さい。(2,000字程度)

第2部 e-mail: kenkyuin02@taibei.jp

宮古島警察署からのお知らせ

来日外国人犯罪、不法滞在及び不法就労の犯罪取締りにご協力を！

日本における不法滞在者外国人は、約9万人から10万人存在すると推定され、その多くは不法就労や組織的な犯罪に関与しているケースも多く、治安上大きな問題となっています。

- 不審な外国人が多数集まる場所
- 不法滞在者と思われる者が居住・稼働している場所
- 在留資格に違反して不法に就労している外国人などについて、市民の皆様から幅広く情報の提供をお願いします。



宮古島警察署 ☎72-0110

『沖縄県万引き防止川柳(まんぼう川柳)』募集

県民総ぐるみで取り組むちゅらさん運動などにより犯罪全体が大幅に減少する中、万引きについては、たかが万引きとの風潮から増加しています。

宮古島警察署では「万引きを許さない社会気運の醸成」を図るため「万引き防止川柳(まんぼう川柳)」を募集しています。

- 募集期間は6月10日(金)までですので、万引き防止対策を支持される方は宮古島警察署(72-0110 内線263)までお問い合わせ下さい。
- 上位3点を表彰、万引き防止活動に役立つ予定です。

6月18日(土)・19日(日)開催!!

「第4回 ツール・ド・宮古島2011」

大会へのご協力をお願いします。



「第4回ツール・ド・宮古島2011」が6月18日(土)・19日(日)の両日に開催されます。

「エコアイランド宮古島」にふさわしく、環境にやさしい乗り物である自転車を使用するこの大会には島内外から約700名の選手が参加します。

宮古島全域をコースとして使用し、日曜日ロードレースでは交通規制があります。市民の皆さまのご協力とご理解をお願いします。



※コースや交通規制などの詳細は、今月の広報みやこじまに同封されているチラシを参考にしてください。

また大会当日には、力走する選手たちへのご声援をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ
ツール・ド・宮古島実行委員会 ☎73-1046
(観光商工局 商工物産交流課)

宮古地区 調理師資格取得試験準備講習会

【会場】 宮古島商工会議所

【日程】

6月4日(土)

9:00～10:00	受付
10:00～13:00	衛生法規
13:00～14:00	昼食
14:00～17:00	公衆衛生学

6月5日(日)

9:30～10:00	受付
10:00～13:00	食品衛生学
13:00～14:00	昼食
14:00～17:00	栄養学

7月2日(土)

9:30～10:00	受付
10:00～13:00	食品学
13:00～14:00	昼食
14:00～17:00	調理理論

7月3日(日)

9:30～10:00	受付
10:00～12:00	調理理論 食文化概論

わかりやすく
教えます!!



※都合により科目の変更がある場合があります。予めご了承下さい。

【受講料】 30,000円(テキスト・問題集含む)

※母子家庭の母及び寡婦は、受講料15,000円の特別措置があります。事前にお問合せの上、必要書類(児童扶養手当の証書の写し等)を提出して下さい。

【申込締切】 5月27日(金)までとなっておりますが、定員に達していない場合、前日まで受付しますので、下記までお電話下さい。

問い合わせ (株)沖縄県公衆衛生協会 ☎098-945-2686

東北関東大震災義援金について

平成 23 年 3 月 11 日(金)に発生した地震については、東北地方を中心に広範囲に甚大な被害をもたらしています。

宮古島市では、被災された方々を支援するため、義援金の募集を開始しました。1 日も早く復興し、被災された地域の方々が元気な笑顔を取り戻すため、宮古島市民の温かいご支援、ご協力をお願いします。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じ被災者支援や被災地の復興支援に役立てます。

【義援金の受付方法(口座振込の場合)】

①銀行振込

口座名：日本赤十字社沖縄支部 支部長 仲井真弘多
 沖縄銀行 古波蔵支店 普通 No. 1270310
 琉球銀行 古波蔵支店 普通 No. 272759
 沖縄海邦豊川支店 普通 No. 501082
 県労働金庫 本店営業部 普通 No. 3245476

※ 窓口(沖縄銀行のみ ATM 含む)での手数料は免除

②郵便振替

口座番号：「00140-8-507」

加入者名：日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※ 通信欄には、必ず「東北関東大震災義援金」と、領収書を希望される方は「領収書希望」と明記ください。

※ 窓口での手数料は免除されます。

【窓口募金について】

宮古島市役所各庁舎に募金箱を設置してあります。
 ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

宮古島市 福祉保健課 生活福祉課 ☎ 72-3751(内線 407)

義援金を名目とした「義援金詐欺」に注意!

市役所などの公的機関の職員が、直接電話や訪問、メール等で義援金を求めることはありません。

不審な電話や訪問がありましたら、市役所または宮古島警察署(72-0110)までご連絡下さい。

宮古島警察署からのお知らせ

カギをかけよう!

無断錠による被害が大多数を占めます。
 自主防犯で家・自転車・車を守りましょう。～

(平成 23 年 1 月 1 日～5 月 16 日現在)

空き巣	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	車上むしり
3	11	6	5	8

宮古島警察署 ☎ 72-0110

宮古島市の人口

5 月 1 日現在 ※()は先月比

宮古島市の人口	54,860 (+ 390)
平 良	36,098 (+ 395)
城 辺	6,730 (- 4)
上 野	3,114 (- 14)
下 地	3,073 (+ 15)
伊良部	5,845 (- 2)
男 性	27,326 (+ 201)
女 性	27,534 (+ 189)
世帯数	24,222 (+ 270)

(4 月の人口動態)

転入 696 転出 293 出生 42 死亡 55

元気な BABY



ひろと
 仲間 大翔 くん

2009 年 1 月 7 日生まれ・平良

戸籍・住民票の届出や証明書の請求には

「本人確認が必要」です!

- ① 転入・転出等の届出
- ② 戸籍の届出や証明書
 または住民票(写し)の請求

本人確認は、宮公署発行の写真付きの身分証明書(住民基本台帳カードや運転免許証、パスポート等)で行います。忘れずにお持ち下さい。

注意! 本人以外が請求する場合は
 委任状が必要です!

お問い合わせ

市民生活課 ☎ 72-3751